

## 令和2年度第2回高浜市総合教育会議 会議録

学校経営GL

定刻になりましたので、始めさせていただきます。皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、高浜市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、令和2年度第2回高浜市総合教育会議を開会させていただきます。会議に先立ちまして、市長よりごあいさつを申し上げます。

市長

みなさんこんにちは。大変お忙しい中、総合教育会議に参集いただきましてありがとうございます。教育委員会の教育長はじめ担当の岡島リーダーにもご尽力いただき、9月中に子どもさんたちにタブレットが行き渡ることができました。授業を観ていただいたと思いますが、電子黒板とタブレットを使った授業はこれからの授業のあり方を大きく変えていく。そんな思いを私もしました。是非、国会議員の方にも一度ご覧になっていただき、例えば、電子黒板に対してはほとんど支援がないです。それから、タブレットに関しても、LTEに関してはなかなか支援をしていただける様子はありませんので、そういうところにも手を差し伸べる必要があることをお考えをいただけないかなという思いでいます。市長会からも愛知県、東海、全国市長会へとあがっていますが、本市だけでなくLTEを採用した岐阜市や熊本市といった大きな市の力も借りていきたい。国もご承知のように通信料を下げるということを総理の一番の目標にされていますので、実現するかどうかわかりませんが、このチャンスを生かしていきたいと思います。国の国家予算は建設国債、いわゆる物が残るものに対しては将来の人が使うから借金をしてその人たちが使いながら負担をしていくというのが当たり前で赤字国債は認めていなかったです。それがいつの時か赤字国債を国が認めるようになって、いわゆる経費に使うことになりました。市町は赤字国債をきる事が出来ません。ただ、臨時財政対策債といって、国が認める交付税に代わるものに関してだけは、用途が決められておらず起債ができますが、他はないです。LTEみたいに通信料は後に残りませんので国も支援の仕方が難しいとは思いますが、今後も運動を続けていきたいと思えます。今日も教員の働き方改革やいじめに関わるアンケートについての議題がありますので、皆さんのご意見を伺いながら少しでも高浜市の教育環境が整っていくように我々も努力してまいりたいと思えますのでよろしくお願ひします。

学校経営GL

ありがとうございました。それでは、次第に従い議題に入らせていただきます。これより、議事進行を市長にお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

市長

それでは、議事を進行させていただきます。

「(1) 教員の在校時間の状況と働き方改革について」を議題とします。

今日は南中学校の小嶋教頭先生にもお越しいただいています。ありがとうございます。それでは、教員の在校時間の状況と働き方改革について、事務局より説明をお願いします。

#### 学校経営 G 主幹

働き方改革の現状について、説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。働き方改革はなぜ必要かということですが、平成28年度に文科省が実施した勤務実態調査というものによると、1ヶ月に80時間以上の時間外勤務を行った教員、80時間以上は過労死ラインといわれていますが、そういった教員が小学校で約3割、中学校で約6割にのぼるという実態が明らかになっています。また、平成30年のOECD調査で日本の教員の勤務時間が世界最長であるということが明らかになっています。教員は子どものためと言いつつも長時間勤務で疲弊していくようではよい指導はできません。報道にもあるとおり、過労死を引き起こしたり、心身の病に陥って離職したり休職したり、そういった教員も年々増えているところでもあります。また、そんな報道によって教員を志望する者がだんだん少なくなっている現状があります。現に愛知県の教員採用試験の倍率も年々減少傾向になっています。また、学校の中には出産や育児のために休暇を取る教員がおりますが、その補充の講師を見つけることができず、欠員状態で運営している学校が多数ある現状があります。そういった中で、教員の働き方を見直し教員自身の生活の質を改善して、それが子どもたちにとって良い指導につながっていくということで働き方改革の必要性が言われているところです。

次ページをお願いします。愛知県では、平成29年3月に愛知県の多忙化解消プランを策定して働き方改革を進めています。令和2年度までに目標値を設定して取り組んでいるところではありますが、令和2年度までの目標は在校時間が月80時間を超過している教員の割合を0%にするというところでもあります。

裏面をお願いします。4つの柱、これを中心として80時間以上0%を目指すという取組となっています。これに則り、高浜市もこの目標に向けて取組を進めているところでもあります。

次ページをお願いします。公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）の改正が行われました。この法律は昭和46年に制定されたものです。教員には時間外手当は支給しない。その代わりに教職員調整額（給料月額×4%）が本給として支給されています。この給特法の一部が改正され、2点新しいことが加わってきました。1点目が1年単位の变形労働時間制の適用ということ、2点目が業務量の適切な管理等に関する指針の策定ということでもあります。变形労働時間制の適用については、地方公共団体の判断により適用することが可能となっています。業務量の適切な管理等に関す

る指針の策定については、これまでもガイドラインという形で存在していましたが、教員の健康及び福祉の確保を図ることにより学校教育の水準の維持向上に資するために、ガイドラインを指針に格上げをして縮減の実効性を強化していくということでもあります。中身については、在校時間の上限を1ヶ月45時間以内、1年間で360時間以内という設定になっています。特別の場合につきましては、資料に記載のとおりであります。なお、この指針の作成に合わせて在校等時間についてはICT及びタイムカード等の活用により客観的に計測をしていかなければならないということが求められています。この動きに合わせて本市も整備を進めているところでもあります。こういった働き方改革推進の中で大きな問題になっているのが部活動であると思います。

裏面をお願いします。文部科学省が出している部活動改革の概要についての資料であります。部活動は子どもたちにとっては人間形成の機会や多様な生徒が活躍できる場ということで大変有益である反面、教員にとっては指導経験のない部活動を指導しなければならないということや長時間勤務の大きな要因になっているという現状も含めて大きな課題になっています。国の方針としては令和5年度以降段階的にということではありますが、地域人材を確保して休日の指導や大会への引率を担っていただくようなところから改革に切り込んでいく予定であるということです。

次ページをお願いします。高浜の先生方の在校時間がどういう状況にあるのかという資料を今年度4月から9月まで載せさせていただきました。表の右端に月80時間以上超過勤務した割合を学校ごとに示しています。また、表の外に超過時間の区分ごとに何人ぐらいいるかの割合を示しています。4月5月は、新型コロナの関係で臨時休業になっていましたので教員の在校等時間も多いものになっていません。ほとんどが45時間以内で給特法の指針に合致する働き方となっています。6月は学校が再開し例年にならぬ校内の消毒作業であるとかいようなことが必要になってきて時間等が延びるのではないかと予想しておりましたが、想定よりも少ない数値に収まっています。昨年度の6月と比べると小学校は80時間超えが18.1%から18.3%とあまり変わっていません。中学校は昨年の35.9%から28.6%ということで随分収まっている数値になっています。裏面が7月8月9月であります。8月は午前中の授業を実施しましたが午後からは子どもも帰るということでその時間を有効に使うような形で随分在校等時間が抑えられています。9月は学校が通常通り始まってというような中で、8月に比べて少し伸びてきているような形にはなっていますが、例年に比べると随分収まっている形であります。学校のほうは行事等工夫できる所は工夫してやってくる中で、これ以上どう進めようかというようなところで、これだけ在校等時間が減ってきているということは先生方の意識も変化がみられると捉えさせていただいています。

市長 主幹のほうから説明がありましたが、今日は小嶋先生にお越しいただいていますので、実際の現場の状況等についてお聞きいただければと思います。何かご質問等がありますか。

教育長 今主幹のほうから説明がありましたが、小嶋先生は中学校の教頭先生ということで大変責任のある立場でいらっしゃるわけですが、中学校は平成29年6月、62.8%の人が80時間超えでした。それが30年度には58.4%になり、元年度は35.9%になり、今年は28.3%というふうに順調に減少して、働き方改革の意識が教員にも浸透してきていたと思っております。そういう中で小嶋先生に来ていただいた理由は、相変わらず80時間超え、100時間超えを小嶋先生自身がされておるので、どんな仕事があるのかとか、どういったところに時間をとられているのかというところを直接皆さんに聞いていただけるといいのかなということでお呼びしました。そこで、私からですが、教頭は職員室の担任です。学校全体の在校時間をまとめる立場であるとともに先生自身が勤務者であるわけです。まず、小嶋先生が臨時休校明けの6月から9月の時間外の状況をまずお聞きしたいと思います。その中でどんな業務が多いのか、あるいは土日に出勤してどのようなことに使っているのかをお話しいただければと思います。

南中小嶋教頭 6月から9月の時間外ですが、6月116時間、7月170時間、8月96時間、9月123時間となっています。自分自身のところでは、PTA、生徒指導の支援、不登校対応とか、三河教頭会の事務局という立場もあるのですが、一番重きを置いているのは職員の相談というか、そこに一番時間を費やしています。大きく2つあるのですが、一つ目は熱中症対策、コロナ禍における学校行事の担当者の話を聞くという事です。熱中症もコロナ関係も共に命の危険を伴うものでありますので、そんな中で学校行事も精選しているわけですが、やるといった以上は最大の配慮をして運営しなくてはいけない。若い先生が担当していますのでしっかり話を聞いて思いを受け止めながら悩みを抱える相談を受けています。若い先生と一緒に、現実的に具体的にはどうすればいいのかというところを、あなたの思いはわかるけれどもここはしっかりしなくてはというところを丁寧に対話しながらやっています。それが一番大きいですが、コロナ対応は今年度特有のものかなと願っています。二つ目は、さまざまな悩みを抱える職員の相談です。現場の先生たちは家庭のこと、人間関係のこと、病气、生徒指導、不登校等、いろいろな悩みを抱えながら教壇に立って子どもに接しています。教育長先生が冒頭におっしゃられましたが、教頭先生は職員室の担任の先生のもりで務めなさいというのは学んでおります。職員の心身の健康状態を正しく掴んで整理して必要に応じて校長に報告をしております。特に、職員が相談したいと思った時に相談する人がいないというのはいけないな

と。これは過去に私が生徒指導主事をしていた時に、その時の若い先生に「相談したい時に先生がいない」と言われたことが今でももの凄く心に突き刺さっています。当時の私は今日は学校でトラブルがなかったから早く帰ろうというふうでいましたが、担任の先生、特に若い先生たちは、授業をして、部活やって、生徒指導対応をして、保護者対応をして、不登校生徒の家庭訪問をして、ようやく学校に帰ってきて明日の授業の準備をして、テストの採点をして、プリント、日記指導、その後でようやく自分のクラスのことですまくいってないことがあったと。そこで、ちょっと先生いいですかとなります。私の尊敬する先生が管理職研修でこんなことを言われておりました。職員が相談に来た時に鉛筆を置いて身体を向けて親身になって相談に乗りなさいと。自分の仕事があるという後回しにする管理職にはやがて職員が近づかなくなるとその講師の先生は言われました。管理職となった今、それを肝に銘じて関わっています。だからといって、時間外が増えていいと開き直っているわけでもありませんし、職員たちにも早く帰りなさいと言っているつもりではありますが、ただ学校のために少し無理をしながら最前線で頑張ってくれている職員を全力で守っていきたく、少しでも悩み不安を軽減させて明日の授業とか活動に自信を持って子どもの前に立ってもらいたいということについては何があっても変わらない。時間外が自分個人で増える分にはしょうがないと思っていますが、そういったことで先生方が悩んでいて仕事が手につかない時間外が増えていくとかそういうのは出来れば軽減したいと思っています。

## 教 育 長

ありがとうございました。まさに教頭先生の鏡のようです。自分も教頭経験があるのでよくわかりますが、校長、教務主任、校務主任、あるいは学年主任もいますので、教頭先生が一番若い先生から相談しやすいというのがあるのかもしれないけれども、全部抱えることはない。分散してもらうような方法、あるいは担当が直接来るのではなく、部会等で考えていかないと、私は教頭先生自身の健康が心配です。使命感を持ち、頼りにされていることもわかりますが、それでも体調を崩してしまうと相談する相手がいなくなりますが、その方が私は心配しています。そこで、お聞きしますが、80時間超えを心配するのはどのような先生であると教頭さんとして把握されていますか。

## 南中小嶋教頭

生徒指導主事、はじめての中学校担任、はじめての学年主任、今年度は特に学校行事担当者、生徒会担当者、研究発表会を控える主題研究の推進メンバー、不登校生徒を抱える担任が多いです。ただ、表の時間は80時間以下でも先生方の帰る様子を観察させていただきますと、両脇にノートを抱えて家に帰る職員もたくさんいます。本質的な勤務時間とか仕事に携わる時間は場所の問題だけでは解決できないということを実感しています。ありのままの数字をどれだ

けの先生が入力しているのかも、本人の申請でありますのでこれもわからない状態ではあります。

教 育 長 客観的に在校等時間を計測することになっても、いくらでも操作できます。先生方は使命感に燃えてますので、時間数で大変とか疲労感があるということよりも充実感や達成感のほうが多いと思っています。私は働き方改革にまい進していかなければならない立場なのですが、わかっているだけにというのはあります。これから学校管理規則を変えていきますので、何か変えていかないといけない。先生が子どもたちに対してきりがないのと同じことで、どこかで線を引かないといけないということを文科省が言ってますので、管理職として先生たちに伝えていかないといけない立場であると思います。

機員政博委員 労働時間の把握はどのようになさっていますか。自己申請ですか。

南中小嶋教頭 自己申請で、パソコンのエクセルファイルで把握しています。

教 育 長 来年の4月からは客観的な方法により管理します。主幹から説明して下さい。

学校経営G主幹 校務支援システムの中に機能を追加します。パソコンを立ち上げて、校務支援ソフトを立ち上げて、出勤をクリックする。帰るときは退勤をクリックする形のものに変更していきます。

機員政博委員 自己申請と一緒にですね。

(修正をすることができますねといった声)

学校経営G主幹 修正をすると跡が残るものですから、頻繁にそういうことがあれば声を掛けていくことはできるのかなど。時間も大事ですが、その先生方がどういう状態でやられているかということ把握していくのが大きな目的の一つにもなっていますので、そんなふうに見させていただくようにやっていけたらいいかなと思っています。

機員政博委員 自分のパソコンを立ち上げた時が出勤とか、自分のパスを通してやるとかというのが主流なものですから、大丈夫かなというのがあります。

教 育 長 パソコンを立ち上げないでといったこともありますから、客観的というのは難しいですね。

南中小嶋教頭

もちろん数字で全体の傾向を掴むということは、自分はこれくらい、学校全体はこれくらいというのは意味があると思いますが、数値や割合といった側面だけで判断するというのは、教育長先生がずっと言われている多忙と多忙感は違うとか、モチベーション、達成感、充実感が次のエネルギーのガソリンになるみたいなどころもありますので、数字だけで判断していくというのは現場にはそぐわないというか、ただ全体を把握して管理職が「最近はどうだ」とか「無理するなよ」というふうに声掛けのきっかけの材料にはなるかなと思います。

磯貝政博委員

学校は労働基準監督署の対象にならないのですか。

市 長

なりますね。

磯貝政博委員

来ないのですか。

教 育 長

現実に附属の学校は入っています。労働環境が改善されています。

磯貝政博委員

20%が80時間超えという数字を見ると、民間企業でしたら一発停止です。80時間以上で3ヶ月続いて死亡して遺族に過労死を訴えられると払わなければならない。だから、民間としては差し迫ったリスクなので訴えられて何億とやられますので減らすしかない。こうやって見ると、行政は腹が痛まないから削らないのかなというふうに思ってしまうくらいグリッドが甘いのかなという気がします。それと、先生の採用倍率が3倍をきったじゃないですか。先生はやりがいのある職種であるのは間違いがないのですが、他と比べてしんどい、ブラックというのがあるから5倍をきってから下がりっぱなしじゃないですか。正直3倍をきるといい先生でなくても採用しなければいけないと聞いたものですから、クオリティを上げるためにもなんとか職場環境を改善して人気の職種にして、いい先生が来るようにしたいというのが思いです。その中で、一番やりやすいのが部活の外部委託です。OECDの調査でも課外授業は週7.5時間となっています。それだけでも30時間が削減できます。それが一番早いやり方なのかなと思います。そうすることによって授業とか、教材の研究とか進路指導とか、先生方の本来のやりたいことに集中できると思います。

市 長

今の学校の先生たちの仕事の中身をみると、超過時間なしでやれるわけがない仕組みになっています。コアになる部分が授業にとられていますし、授業が終わってからでないやれない部分が間違いなくあります。それを、現実的には、給特法のいっているところにできるだけ合わせていくしかない

思います。おっしゃる通り、令和元年度までの特別措置法でいくと残業なしですと言っているものですから、それがやっところへきて、法律が変わってきて、それに合わせていくという。すでに動いてきて減らしてきている中で現実問題として部活のことに手をつけなければならない。部活のあとに仕事がありますので。

副市長

小学校の教科担任制の流れは決まっていますか。

学校経営6主幹

はっきりとは決まっているわけではなくて、推奨をされているそういう段階にあると捉えています。実際、少人数指導に対応するための教員の加配というのがあったわけですが、こちらを段々削りながら教科担任に対応できる教員を代わりにつけていくというような流れがあります。実際去年も少人数指導の先生を一人とられて、代わりに教科担任を担当できる教員を一人つけていただいたということがありまして、この流れは加速していくと思っています。実際、高浜小学校では学校の中で実験的に高学年の先生が自分の得意な教科を担当してクラスを超えて教科担任制を進めている段階で、そういう学校もどんどん出てくるのではないかと思います。

副市長

小学校の教科担任制は負担軽減になると書いていましたが、負担軽減になりますか。

教育長

負担軽減になります。1人が全教科やるとそれぞれ教材研究しなくてはいけませんが、3クラスの理科・社会を受け持つのでしたら、1回の教材研究で3クラス持てます。先生も子どもたちもそのほうがいい。学級担任がすべてやるというのは小学校の今までのパターンですけど、それは学級王国という、良ければいいのですが、逆にいうと、それがために先生と合わないという子どもたちがダメになるということもあって、教科担任制にすると子どもたちが救われる部分もあります。先生たちもいろんなクラスが見られて自分のクラスの経営の仕方なども見直すきっかけにもなります。教科担任制は昔からやっていますが、これから進んでいくと思います。

後藤委員

教頭先生のお話をお伺いして私保護者で教頭先生はそこまでされていたということを知らなかったのですが、あくまで保護者目線での質問で恐縮なのですが、小嶋教頭先生は4月から主幹教諭から教頭先生になられました。今年度は教頭先生になられて初年度なので在校時間数が増えるのは仕方ないことなのかどうか、どのように思われているのでしょうか。



南中小嶋教頭

責任という点でいきますと、主幹教諭の頃とは格段にプレッシャー度は違っています。校長不在時に決裁、それでいこうとなった時に何かあった時には腹をくくるといふところもありますし、校長までいかななくても、例えば、生徒指導上の指導方針も相談確認を受けた時はそれでいこうといった時にもプレッシャーは違うと思っています。先ほども言いましたが、目の前で悩んだり、困ったりしている職員を見ては素通りできません。職員室の担任の先生である教頭が観察をして、先生方が相談に来なくても悩んでいるなどかうまくいってないと思ったら、近づいて行って何かあったかと声を掛け、見逃してはいけないと思っています。また、日頃のなにげない対話とか声掛けをして、いざという時に相談してもらいやすい関係づくりに努めているつもりです。先生方の帰宅される様子も見えますし、問題行動で家庭訪問に行っているのにそのまま先に帰っていいのかもわかりませんが、何かあった時に管理職が対応するのだというつもりで待っている時もあります。南中学校は女性の役職者がいませんので、事務職員、養護教諭、栄養教諭、女性のこのひとり職の方々の相談者がいませんので、そこは丁寧に声掛け、困っていることはありませんかというふうに言っています。高中の主幹教諭時代は、教頭先生がいてくださるだけで自分は本当に心強く、安心感がありました。そんな教頭先生には及びませんが、努めてやっています。

後藤委員

時間外に地域の方と関わるのも教頭先生だと思いますが、そういうことですごく時間が費やされると感じることはないのですか。

南中小嶋教頭

特にはないです。たまたま今回コロナの関係で地域行事もなくなってしまったということもあるのですが、あったとしても例年通りの動きということだと思いますので、これまでの教頭先生が残してくださった資料を見てやればなんとでもなるのかなと思います。ただ、土日の電話対応がいうならばあるのかもしれませんが。高中時代は留守番電話対応でしたが、南中は土日も電話に出るという文化ですので、一応出ています。留守番電話での対応も検討していけたらと思っていますが、現在は土日部活動の指導もしていますので、保護者からの連絡とか、何かあった時に対応できる体制のために残していると思います。

後藤委員

先生の視点でこうすればもっと効率が良くなると思われることはありますか。

南中小嶋教頭

効率という観点でいうと、人を増やすしかないのかなと。この会議のために現場の先生方が勤務や勤務時間についてどのように思われているのか、事前にアンケート協力していただきました。事務的作業に集中して取り組む時

間の確保は先生方にとっては大きいです。例えば、授業がない空き時間の時とか、部活も会議もない自分のしたい仕事を進める時間とかがあるのは本当に大きいです。ただ、職員が多忙間を感じているのは想定外の対応を急に頼まれたりすることです。自分の段取りがあって、先生たちは段取り勝負でやっています。想定外は学校現場では日常でありまして、生徒指導、不登校、遅刻者対応、病気、様々な理由でお休みになられる先生の補欠対応という想定外の対応が連続するときに多忙感が増します。高中は大変でしたが、職員の人数が多かったですから対応できたところがありました。南中に来て思ったのが授業に出た後の職員室に残っているメンバーが本当に少なく、そこで職員が1人2人休みになるとなかなか対応できない。そういう時に限っていろいろな事が起きます。効率というのは仕事の効率は経験値が大きいので、若い先生は経験するしかない。それだけではなくて、業務そのものの総量が減らなければ根本的には変わらないのではないかなと思います。スクラップアンドビルドと言いますが、何か新たに起こすのだったら何かを止めなくてはいけない。あとは、どこかで線を引かなくてはいけない。これが、キーワードだと思います。業務改善という観点でいくと地域の方々、保護者の方々が子どものことなのでということで学校に対応を求めてくるのが業務増大の一因となっているのではないかなと思います。あとは授業改善とか若い先生は早速タブレットを使って授業を行い、子どもたちの視覚的効果もあって食いつきもいいのですが、タブレットの故障があれば対応が必要になってきます。校内行事の精選は学校もやっていきますけども同時に地域や行政からの事業の精選も必要になります。子どもの対応かそれ以外か、自分としてはその線引きかなと思います。保護者対応は子どもの保護者ですから絶対に避けられません。地域ありきの学校行事みたいなものが特に小学校は多いと思います。何とか祭りがあるから吹奏楽を出して下さいとか、確かに地域にとって子どもが来ると華やかになります、土日が多いし、事前事後指導もあります。学校の中で授業勝負、学級経営勝負というところが自分の中で線を引くとしたらそこかなと思います。

市長

吹奏楽の話が出ましたが、皆さん逆を思っていて、子どもをそういう場に出すのは喜んでいただけると思っています。一緒に活動するならあると思いますが、どんなお祭りにも吹奏楽を呼んでというのではないのだろうと思います。学校の先生の授業や子どもや保護者に関わる以外の業務、校務の一部もあります。これを減らしていく、あるいは応援してもらおうとかしない限りは物理的・時間的にオーバーフローしていることは間違いない。私はもともと製造業ですけど、そこではインプット、アウトプット、生産性の問題とか出ますが、どこにどれだけ時間をかけたらより生産性が上がるかというものじゃないところは、こういう規定にならざるを得ない。あらかじめ、法律の

体系の中でも、生徒指導とか部活に関しても今は減らしてきていますが、当時の法律で行けば、それを良しとした中で法律をつくっているところですから、非常に難しいです。せめて今回の法改正の中に収めるためにはどうしたら良いのか。今回は数字が出てますので、磯貝委員も言われたようにそこを目標にしてやらなければいけないと思います。その時に何が障害になるのか。残念ながら文科省が義務教育にかける予算取りが弱い。国にも予算を付けていただかないと人の配置も出来ないし、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーも配置して業務改善につなげていかなければならない。年間を通じてみたときにその中に収まるように対応する必要があります。予算措置ができるよう我々も国のほうにお願いしながら進めていきたいと思っています。

加藤委員

部活のことなのですが、部活を外部からということを推奨していることもある中で、先生方も部活に関わらない分、時間が確保されると思うのですが、メリット、デメリットを教えてください。

南中小嶋教頭

部活指導がなくなると時間外が減ります。現在は、月木と土日のいずれかが休みになっています。また、朝部活もありませんので、昔と違い部活動の練習時間は減ってきています。それでも、さらに課外活動だからというところで線を引いて、それよりも授業、学校生活を優先ということで保護者や子どもに納得してもらえるとということであれば、かなり時間外は軽減するという声は多数ありました。南中の現場でいくとメリットは時間のみかなと思います。一方、部活動は直接子どもと関わる部分がありますので、部活動指導にエネルギーを注ぎたい人もすべてではありませんが多いです。やりがいやモチベーションが下がるといった意見や生徒との人間関係づくりを通してその子の側面を見ることができるといった意見があった。授業で出来ない子が部活で活躍するとそこを強みに自信をもたせるということもあります。教育的価値というか、子どもの成長への支援というところについては部活がなくなることにはちょっと否定的な意見が多かったです。もっと言うと、外部指導者への委託という話がありましたが、メリットは専門的指導が受けられるというところがありますけど、何かあった時の管理上の責任が学校に残るのであれば外部指導者の委託は難しいと思います。中小体連のあり方が変わらなければ、結局、試合の時に引率するのは外部指導者なのか教員なのか、教員が行くならば当日だけ行って指導しても子どもはついてきませんし、もっと言うと技術的に劣る教員が何言っているのということで非常にやりづらい場面が出てきます。あとは、外部指導者の連絡・調整や指導方針が合うのかという課題もあります。

市長 少年野球とかF Cみたいに切り離れた活動として、全く学校は関係ないという形にしない限りは難しいですね。

南中小嶋教頭 今回のガイドラインで、土日どちらか休みなさいとか1日練習はダメだよとか、それは先生たちの負担軽減にはなっています。確かに質は落ちますが、あくまで課外活動だからという、試合に勝つのが目的ではないということで、教員納得しています。

市長 日本のスポーツのあり方みたいなことを考えないと、どういう選手を育てていくかという。学校の中ではなく、プロの指導により選手を育成するか、小中学校に関しては大会を今のような形でないものにしていくとか、しない限りはどこまで行っても変わらないと思います。とはいっても、目標がないのに練習だけするというのもないだろうし、そういう議論がされてこういう話が出来てきているのか、わからないですね。地域スポーツクラブを立ち上げた時も指導者の問題とか学校との信頼性の問題で継続性が担保できるかといった問題がありました。引っこ抜いてきた個人だとさらにその関係が起きる可能性がある。組織に所属して、スポーツクラブの中から、あるいはスポーツクラブの事業でやれるか、そこまで方向を変えていかないと難しいのではないかと思います。これも全体の話をもとめて市長会上げていくべき課題かと思えます。

市長 次に、「(2) 令和2年度いじめに関わる学校生活アンケート(前期)について」を議題とします。説明をお願いします。

学校経営G主幹 資料2をお願いします。本市はいじめに関わる学校生活アンケートを年2回実施しています。そして、子どもたちひとりひとりと担任が向き合って相談活動をしていきます。ここで、心配な記述があればその相談活動の中で詳しく聴き対応を考えていきます。なお、個々のアンケート回答用紙については、3年間学校で保存するようにお願いをしているところです。表が今年度前期のアンケート結果になります。今回は7月実施ということで5月末に学校が再開しておりますので、期間的には大変短い中でのアンケートになっています。また、コロナの中で友達同士あまり引っ付かないようにとって学校がスタートしていますので、子どもたちの関わりが例年に比べるとさほど深くない、そんな状態の中でのアンケートなので回答についても例年に比べるといじめの数も少なかったり、楽しいか、よく遊ぶかみたいなところの「はい」というところが下がっていたりといった結果がみられています。表面が小学校、裏面が中学校になるのですが、こういったパーセントを見てどうだということではなくて、こういった調査を行いながらいじ

めを見落とすようなことがないようにそんなところに全力を注ぎながら早期発見をして対応するためのひとつの手立てであるということによって毎年取り組んでいるところであります。なお、小学校の中で一部の学校で、嫌なことを言われる、仲間はずれだとか、そういったところの数値が少し上がっている学校があるのですが、想像するにコロナの中でずっと自粛をすることで不満がたまったり、思うように出来なかったりするもどかしさみたいなものがこういうところにはね返っているというような可能性もあります。そんなところも気を付けて見ていただきながら今やっつけていただいているところであります。

市長

いじめられているところを見たことがあるというのが例年8%で今年は6%ですが、その割に嫌なことをされた、仲間はずれにされたというのが1%と本人が感じるのと周りを感じるのとアンケートの書き方にもよりますが違うところもありますし、港小などは大きな数字が出ていますので、何をしてこのようになったのかということのをこれだけでは判断しにくいと思います。中学校はガラッと変わっていますね。引き続き、アンケート調査等を参考に学校で協議していただき、高浜市に共通するような事があればお伝えいただければと思います。

市長

以上でよろしいですか。続いて、「(4) その他について」、何かありましたらお願いします。

学校経営GL

今回は、令和3年2月4日木曜日の午後3時から開催します。港小学校と南中学校の校長先生にお越しいただき、学校経営の状況をご報告いただく予定になっています。よろしくをお願いします。

市長

本日はいろいろとご意見をいただきありがとうございました。それではこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。